

データプラットフォームにおいて利活用可能となるゲノムデータの全体像（暫定版）

資料3 別添

	疾患ゲノム				コホート研究におけるゲノムデータ						ゲノム・オミックス解析	その他個別のAMED事業で解析されるゲノム
	がん			難病	コントロール群				官民共同全ゲノム解析			
	遺伝性がん等	難治性がん ※厚労科研究費による	難治性がん・希少がん等									
解析実施機関・プロジェクト等	国立がん研究センター	厚労科研山本班	AMED研究班 解析班（解析・データセンター）	国立国際医療研究センター	東北メディカル・メガバンク	日本多施設共同コホート研究等	健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究	ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク	バイオバンク・ジャパン	東北メディカル・メガバンク	課題毎の研究実施機関を想定	課題毎に指定した解析実施機関
データ保管場所	国立がん研究センター	国立がん研究センター	東京大学医科学研究所	国立国際医療研究センター	東北メディカル・メガバンク		理化学研究所	国立国際医療研究センター	東京大学医学研究所	東北メディカル・メガバンク	課題毎の研究実施機関を想定	各課題による
データ利用管理責任機関（第三者提供の判断機関）	全ゲノム解析等実行計画に係る事業実施組織の予定	全ゲノム解析等実行計画に係る事業実施組織の予定	全ゲノム解析等実行計画に係る事業実施組織の予定	全ゲノム解析等実行計画に係る事業実施組織の予定	東北メディカル・メガバンク機構	J-MICC Study大幸研究：東北メディカル・メガバンク機構 神奈川県みらい未病コホート研究：神奈川県立がんセンター	健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究（研究代表者：九州大学大学院 二宮先生）	ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク	バイオバンク・ジャパン	東北メディカル・メガバンク機構	課題毎の研究実施機関を想定	研究代表機関あるいは分担機関（DMP記載項目参照）
横断的なゲノムデータ活用プラットフォーム窓口（注）	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs	CANNDs
症例数	3,247	550	9,900	5,500	8,000	2,000	4,000	8,000	6,000	100,000	採択後に確定	—
解析の進捗状況	シーケンスは終了、FASTQデータ等の詳細解析中	シーケンスは終了、FASTQデータ等の詳細解析中	令和3年7月30日に第1回AMED研究班合同班会議開催。令和3年8月20日にAMEDと研究契約締結	2,500は解析済み(R2年度) 800は解析中(R3年度) ※追加でR4年度分の2200症例をR3年度中に解析予定（R3年度第1回調整費措置済）	解析済み	解析済み	解析済み	解析済み	500は解析済み 5,500はR3年度に解析終了予定	20,000は解析済み 官：40,000は解析中 民：40,000は令和4年度以降解析予定	令和3年度末解析終了分を公募中 （令和4年度末解析終了分は今年度末に公募予定）	—
検体提供者の同意	解析実施機関の同意書を使用	解析実施機関の同意書を使用	厚労科研中釜班 ELSIWGが作成した同意書共通挿入文案（民間企業による製品開発等を目的とした利用も可能）を各研究班のICFに挿入予定	2,500:既存検体を収集した各機関の同意書による 800: 同上の見込み 2200: 同上の見込み	研究実施機関の同意書を使用					研究実施機関または試料取得機関の同意書を使用	研究実施機関または試料取得機関の同意書を使用	
解析プロトコル	3,247例の中では統一	解析プロトコル自体の検討	厚労科研中釜班、解析・データセンターWGで協議し統一	5,500症例の中では統一	コントロール群については解析プロトコルを統一し、官民共同全ゲノムのプロトコルは、コントロール群に準じる					プロトコルの提出を公募時に依頼済み	各研究実施機関による	
データ保管機関が持つ属性情報・臨床情報	各病院にて臨床情報を保有している。	各病院にて臨床情報を保有している。	厚労科研中釜班にて検討・整理中（基本情報、患者背景情報、検体情報、がん種情報、薬物療法情報、非薬物療法、転記等の予定）	厚労政策班と連携しつつ研究班にて検討・整理中 （症例基本情報、病名・症状、遺伝学的検査情報、親族における家族歴、検査所見等を予定。収集する臨床情報内容は疾病ごとに優先度が異なる）	データ保管機関毎に異なる					ゲノムおよびオミックス情報に紐づく健康・医療情報	各研究実施機関による	
データ保管機関が持つ個人識別情報	データ保管機関毎に異なる（ただし、各機関はカルテIDとデータプラットフォームIDの対応表を保持）				データ保管機関毎に異なる					データ保管機関が発番した個人毎のID番号	各研究実施機関による	

（注）各々の解析実施機関・プロジェクト等に直接照会をかけることも可能